

過疎法の行方

第3部

提言

1

過疎法は40年間にわたり、農村地域の衰退に一定の歯止めをかける役割を果たしてきた。現場では評価の一方で、時代の流れや価値観の変化に応じて実勢を踏まえた対策の在り方を問いかける。識者に過疎法の検証と、求められる新たな法の姿を提言してもらった。(阪上裕基、尾原造子、関坂典生)

してしまった地域格差を是正する必要があるとい

も過疎地では田畑、山林

役割を果たしてきた。

う認識で制定された。過疎地においても、市町村道や上下水道、福祉施設の整備などに必要な資金を得ることができるようになり、過疎法は相当の

が荒廃し、地域社会(コミュニティ)の維持が

えも難しい状況にある。医療問題、交通弱者問題などを含め、過疎地のこ

うした問題は、地域の課題であると同時に日本全体の問題でもある。

施設整備を中心とした過疎対策は今後も必要だ。だが、デマンドバス

「日本の活力」分散を

ルーラル新潮流

過去10年間で中山間地域に目を向ける人々は確実に増えている。集落を残し、地域社会を維持していくという活動も盛んになりつつあり、これまでの状況とは異なる。都市の一極集中からベクトルが大きく変わりつつある。過疎地がもっと住みやすくなれば、都市に

過疎法が制定されてから10年間は、過疎地自体の努力も試される。地

「日本の活力」分散を

過疎法が制定されてから10年間は、過疎地自体の努力も試される。地方から考えるべきだ。大都市に人を集めるのではなく、今後は日本の活力の分散政策が必要だと感じている。

島根県 溝口善兵衛知事



プロフィール
みぞぐち・せんべい 島根県益田市出身。大蔵省官房長、財務省財務官、財団法人国際金融情報センター理事長などを歴任し、2007年から県知事を務める。

過疎法が制定されてから10年間は、過疎地自体の努力も試される。地方から考えるべきだ。大都市に人を集めるのではなく、今後は日本の活力の分散政策が必要だと感じている。

過疎法は、高度経済成長に伴って農山村から都市部へ人口が流出し、過度な人口減少によって生